

「積立定期預金」商品概要説明書

(2025年1月現在)

1	商品名	・積立定期預金（満期指定型）
2	ご利用いただける方	・法人のお客さま
3	期間 (最終満期日)	・第一回預入日(振替開始日)から6カ月以上1年応当日以内の範囲で指定できます。 (1カ月の据置期間を含みます。)
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・契約期間内で分割してお預け入れいただきます。 ・1回あたり100円以上 ・1円単位
5	払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6	運用預金種類	・自由金利型定期預金(大口定期)または自由金利型定期預金(M型)(スーパー定期)
7	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・各分割預入時の「大口定期」または「スーパー定期」の店頭表示利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・運用している預金種類の利息計算方法を適用します。
8	手数料	—
9	付加できる特約事項	・「普通預金」「当座勘定」からの口座振替による預入が可能です。
10	中途解約時の取扱	・預金規定に基づき、預入期間に応じた中途解約利率に基づき計算した利息とともに払い戻します。 ・中途解約利率については、運用している預金種類の中途解約利率を適用します。
11	その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日における「普通預金利率」により計算します。
12	税金	・法人のお客さま 総合課税(非課税法人の場合は非課税)
13	預金保険制度	・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
14	当金庫に対する苦情申出先	・お客さまサービスセンター お客さまサービスセンター連絡先 電話番号 0120-079-366 サービスについてのご意見・ご感想(商工中金ホームページ内) https://www.shokochukin.co.jp/opinion/service/
15	当金庫との紛争の解決のための申立先	・東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、 第二東京弁護士会仲裁センター 東京弁護士会紛争解決センター連絡先 電話番号 03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター連絡先 電話番号 03-3581-2249